

議決された議案の概要(予算決算議案を除く)

議案第45号(付託委員会:生活福祉委員会)

「**鈴鹿市 住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について**」

平成26年2月1日から実施する予定の、住民基本台帳カードを利用したコンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付事業に関し必要な事項について定めるものです。

議案第46号(付託委員会:生活福祉委員会)

「**鈴鹿市子ども・子育て会議条例の制定について**」

子ども・子育て支援法に基づき、鈴鹿市子ども・子育て会議を設置することと、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。

議案第47号～議案第49号と議案第51号、議案第52号の5議案は、地方税法の一部を改正する法律に関連する条例改正です。

(市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税の改正と延滞金の軽減を図る内容等)

議案第47号(付託委員会:総務委員会)

「**鈴鹿市税条例の一部改正について**」

議案第48号(付託委員会:総務委員会)

「**税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について**」

議案第49号(付託委員会:生活福祉委員会)

「**鈴鹿市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について**」

議案第51号(付託委員会:産業建設委員会)

「**鈴鹿市 公共下水道事業 受益者負担に関する条例の一部改正について**」

議案第52号(付託委員会:産業建設委員会)

「**鈴鹿市 公共下水道 区域外 流入分担金の徴収に関する条例の一部改正について**」

議案第50号(付託委員会:産業建設委員会)

「**鈴鹿市道路占用料徴収条例の一部改正について**」

道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令等により、道路法施行令が改正されました。これに伴い同施行令の条文の引用箇所について、規定の整備を行うものです。

議案第53号「**財産の取得について**」・議案第54号「**財産の取得について**」

(付託委員会:総務委員会)

いずれも消防用自動車を取得するものです

議案第55号「**市道の廃止について**」・議案第56号「**市道の認定について**」

(付託委員会:産業建設委員会)

道路新設工事や開発事業に伴い、該当する市道認定を廃止及び認定をするものです。